

豊島区会計年度任用職員 障害者就労支援専門員（総合支援）募集案内

令和7年5月19日

豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	障害者就労支援専門員（総合支援）	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援、生活支援に関すること ・障害者就労支援ネットワークに関すること ・地域の啓発活動、人材育成に関すること ・その他区長が認める事項

2. 勤務条件

任用予定日	令和7年7月1日
任用期間	令和7年7月1日以降から令和7年11月23日まで ※ 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用（上限4回）を行うことがあります。
条件付採用期間	原則1か月 ※ 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	土日、祝日
勤務日数 及び 勤務時間	月16日 8時30分から17時15分のうち、7時間45分勤務
勤務場所	区役所本庁舎
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
応募資格	応募時点で社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格、保育士、教諭いずれかの資格もしくは免許を有する者または障害者就労支援について豊かな実務経験及び知識を有する者。
報酬額	月額239,176円程度（地域手当相当報酬を含む。）
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	通勤費相当、期末手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、（介護保険）に加入
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

所定の申込書（縦4cm×横3cmの写真貼付）・自己申告書に必要事項を記入またはPC入力の上、資格証明書の写しと併せて、下記申込先に持参または郵送ください。

郵送の場合は、「障害者就労支援専門員採用選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送ください。簡易書留によらない方法により郵送した場合の事故については責任を負いません。

【募集期間】

令和7年5月19日（月）から令和7年6月13日（金）必着

【持参受付時間】

9時～17時（土日・祝日を除く）

【申込先】

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 4階
豊島区 障害福祉課 就労支援グループ 安井・田村宛

【留意事項】

- 提出された申込書・自己申告書は返却いたしません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

5. 選考方法等

第1次選考 書類審査

申込書及び自己申告書を審査し、第1次選考合格者を決定します。

第2次選考 面接審査（第1次選考合格者を対象に実施）

○実施日予定日 令和7年6月23日（月）

○会場 豊島区役所本庁舎

※第1次選考合格結果通知時に、面接日や集合時間等お知らせします。

選考結果

○第1次選考 令和7年6月16日（月）発送予定

○第2次選考 令和7年6月24日（火）発送予定

※合否に関わらず、受験者全員に郵送により通知します。

※電話等による問い合わせには応じられません。

6. 健康診断

第2次選考合格者について実施します。（日時未定）

場所 豊島健康診査センター（豊島区上池袋2-5-1）

検査内容 胸部レントゲン、検尿、採決、血圧測定等

7. 問い合わせ先

豊島区福祉部障害福祉課 就労支援グループ 担当：安井・田村

TEL 03-3981-1786（直通） 平日8：30～17：15

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線